

令和6年11月22日

つるぎ町長  
兼 西 茂 様

つるぎ町役場半田支所諮問委員会  
会 長 小野 誠治

### 半田支所のあり方に関する事及び半田支所に関し必要なことについて(答申)

つるぎ町役場半田支所諮問委員会は、令和6年6月に制定されたつるぎ町役場半田支所諮問委員会条例に基づき、半田支所の機能を本町へ統合する問題を中心に令和6年7月2日の第1回から全7回の審議を行いました。支所機能、災害拠点施設での観点、公民館活動のあり方などについて、ますます厳しくなる財政状況、人口減少等さまざまな要素を勘案しつつ、審議を重ね一定の結論に達しましたので、ここに答申致します。

本答申を踏まえて、住民に対しより良い行政サービス、安心安全な暮らしを提供するための諸施策に取り組まれることを期待します。

### 記

#### はじめに

つるぎ町は合併から19年が経過する中で、組織再編と職員数の見直しにより支所機能のスリム化を度々図ってこられました。

半田支所は、旧半田町であった折りの昭和53年に新築され、令和6年現在において約46年が経過し、旧半田町の中心施設として長く親しまれ、その機能を果たしてきました。現在は、総合窓口課事務職員と半田公民館事務職員の合計7名が勤務されておりますが、建物については現行制度での耐震性を有しておらず、加えて雨漏り、ひび割れ、地盤沈下、台風時の水害など老朽化と合わせて不具合が多数出てきている状況となっております。現在、公民館・生涯学習の場としても活発に活動している中、利用者の安心安全が確保されておらず、半田支所の建物について検討し、早急に住民の命を守るための対応が求められています。

「つるぎ町役場半田支所諮問委員会検討内容報告書」を取りまとめましたので、別添のとおり提出させていただきます。

#### 1 半田支所の解体について

半田支所は十分な耐震性を要しておらず、老朽化が著しい現状であります。多額の費用を要する耐震補強及び修繕改修は、町の財政に与える影響が大変大きいものであります。またその後の維持費、修繕費が必要となることが予測されます。台風や大雨による災害時の浸水が懸念される立地状況、将来的な人口減少等を考慮し、半田支所は解体することが妥当であると思われま

#### 2 半田支所機能の本庁統合について

上記理由に加え、年々減少する窓口業務の取扱い件数により、半田支所機能は本庁へ統合することが妥当であると思われま

#### 3 公民館、生涯活動及び集会所等について

公民館、生涯活動及び集会所等については、既存施設を利活用して継続することとしますが、利活用に際し既存施設に修繕等が必要である場合には対応をお願い致します。既存施設の利活用については、優先的にご配慮頂けるようお願い致します。

また、将来的に既存施設を公民館等として利活用することになった場合、必要に応じて改修をお願い致します。

#### 4 避難所や防災拠点について

半田住民の安心・安全な暮らしを支えるため、災害時における避難所や防災拠点の指定をお願い致します。避難所や防災拠点は、すべての人に配慮でき、災害に対応できる機能を備えた建物が望ましいと考えま

#### 5 解体後の跡地について

半田支所解体後の跡地については、周辺地域住民に配慮し、景観を損ねることのないよう、多目的に使用できるよう整備をお願い致します。

#### 6 新施設建築の要望について

新しく施設を建築する要望がある場合には、広く地域住民の意見を聞くために住民参加型の意見交換の場を設けていただきますようお願い致します。新しく施設を建築するとなった場合には、国・県等の補助金や起債等の財源確保に努めていただきますようお願い致します。

本答申では、今後ますます厳しくなる財政状況等を踏まえ、半田支所機能を本庁へ統合し半田支所を解体とする方向性を示しましたが、半田の拠点である施設に対し苦渋の選択をしたことにご理解をお願い致します。このことに関するさまざまな問題にきめ細かく対応していくことが不可欠であるということをご認識いただき、住民への行政サービスの提供が低下するものではなく、持続するものである施策となるようお願い致します。

また、関係者をはじめ半田地域住民の理解と協力を得ながら事業を推進していただくことを重ねてお願い致します。